

明和町文化財保存活用地域計画 中間評価報告書

令和8年（2026年）3月

三重県明和町

<目次>

第1章 明和町文化財保存活用地域計画と中間評価について	1
1. 認定年月日	
2. 計画作成時の課題と目的	
3. 計画期間	
第2章 中間評価の経緯と経過	2
1. 地域計画の進捗管理と自己評価	
2. 中間評価の目的	
3. 中間年度における現状認識および後半期間での取組みの方向性	
4. 中間評価への経過	
5. 明和町文化財保存活用地域計画協議会委員	
6. 令和7年度第1回明和町文化財保存活用地域計画作成協議会	
第3章 中間評価結果	6
1. 「課題—方針—措置—進捗一覧表」	
2. 中間評価結果の公表	
3. 今後の進捗管理と自己評価	

第1章 明和町文化財保存活用地域計画と中間評価について

本報告書は、令和2年度に文化庁から認定を受けた『明和町文化財保存活用地域計画（以下、地域計画と記載）』について、本年度が計画期間の中間年度であることを踏まえ、地域計画に記載されている内容の見直しや事業の進捗状況に関する中間評価の内容をまとめたものである。中間評価の手続きおよび本報告書の作成は、齋宮跡・文化観光課が行った。

なお、地域計画の認定時の概要については以下の通りである。

1. 認定年月日

令和2年（2020年）12月18日

2. 計画作成時の課題と目的

（1）課題（*『地域計画』序章 1 計画作成の背景と目的（1）背景より編集）

・史跡齋宮跡および日本遺産「祈る皇女齋王のみやこ 齋宮」の構成文化財に関する活用環境の整備や周遊性の向上

・近年の人口減社会に伴う有形文化財の後継者不在や無形民俗文化財の担い手不足

（2）目的（*『地域計画』より抜粋）

課題を解決していくため、明和町では、文化財・文化遺産の総合的な把握調査を行い、その周辺環境を含めて保存・活用していく体制をとるため、『明和町文化財保存活用地域計画』の作成を進めることにしました。

計画の作成により、総合的に把握した町内の文化財・文化遺産を周辺環境や体制を含めて保存・活用の施策を図り、本町が今後の文化財保護を進めていく上での基本的なマスタープラン兼アクションプランとします。

3. 計画期間

令和3年度(2021年度)～令和12年度(2030年度) 10年間

第2章 中間評価の経緯と経過

1. 地域計画の進捗管理と自己評価

『地域計画』では、計画内の「第4章文化財の保存・活用に関する方針 6 計画の進捗管理と自己評価の方法」で、以下のように記載している。（*『地域計画』より抜粋）

明和町総合計画の計画期間が令和3年度(2021)～12年度(2030)までの10年間であることを踏まえ、文化財保存活用地域計画の計画期間も、令和3年度(2021)～12年度(2030)の10年間とします。

その間、若干の計画の見直しが行われることが想定されるため、5年で明和町文化財保存活用地域計画協議会による中間評価を行い、必要であれば事業等の見直しを考えていきます。計画の実施にあたっては、「明和町歴史的風致維持向上計画」とも連携して事業を実施していきます。

そのため、計画の記載内容に基づき、計画期間の中間年にあたる本年度（令和7年度）に中間評価を行うこととした。中間評価案の作成および協議会の運営は、明和町斎宮跡・文化観光課文化財係が行い、本報告書の内容も取りまとめを行った。

2. 中間評価の目的

当町における文化財保護行政のさまざまな課題を再認識した上で、計画期間後半での効果的な事業実施を実施することで、一層の文化財保護の充実を図ることを目的とした。

中間評価にあたり、『地域計画』に基づく措置の客観的な進捗管理を行うため、明和町文化財保存活用地域計画協議会を設置し、協議会各委員から指導・助言をいただくこととした。

3. 中間年度における現状認識および後半期間での取組みの方向性

<現状認識>

地域計画策定時は新型コロナウイルスの感染拡大により様々な事業の実施が困難な時期であった。ようやくコロナ禍が過ぎ日常生活が戻ってきたが、明和町でも少子高齢化が進み町内の小学校の統廃合もあり、地域全体のにぎわいや繋がりがますます希薄になっていくことに対し地域からの不安や懸念も増している。加えて、自然災害の激甚化や地域の過疎化による寺社の無住化や盗難事件の多発、有形文化財の継承者不在、無形民俗文化財の後継者不足など、文化財を取り巻く状況はますます深刻になっている。また、行政においては厳しい財政の中で業務も多様化し、文化財保護に向けられる人的・物的なエネルギーには限界がある。

しかし、こうした厳しい社会環境の中ではあるが、自分たちの生活している身近な地域の歴史文化を見つめ直し地域の活性化を図ろうとする動きの中で、改めて文化財が脚光を浴

びており、明和町では史跡齋宮跡をはじめ地域で大切に守り伝えられてきた文化財がまちづくりの大事な要素と位置付けられており、文化財への理解や関心は深まりつつある。

<計画内容の整合性>

地域計画の前半期間では計画に基づき、多くの制約の中で達成の度合いはあるものの、課題に対しさまざまな施策を講じ文化財保護を進めてきている。

また、地域計画で定めた明和町の歴史文化の特徴や、それに基づく関連文化財群の設定などについては、本文の内容そのものを大きく変更する緊急的な必要性は生じていない。

<今後の方向性>

地域計画の後半期間では、行政のみならず多様な人々に関わる「地域そうがかり」の形で文化財の保存と活用が進み、明和町の活性化につながっていく仕組み作りが地域計画全体の横断的なテーマと認識し、その実現に向けて各種の措置を講じていくものとする。また、目標実現のためには、調査研究や適切な収蔵管理は大前提として、普及啓発や学校での郷土学習による文化財への理解・関心を高める活動を引きつづき進め、文化財に関わる人の輪を広げる取組みを進める。

関連文化財群の中でも重点的な取組み対象としている「祈る皇女齋王のみやこ齋宮」は、明和町を代表する文化財である史跡齋宮跡を含むもので、史跡齋宮跡を核にしながら、日本遺産も絡め引き続き重点的に事業に取り組んでいきたい。計画期間内の令和10年度には指定50周年も迎えることも踏まえながら、庁内や地域住民、三重県、民間事業者、大学などとも連携を深め、引き続き事業を推進して明和町全体の文化財保護の充実を図っていくものとする。

4. 中間評価への経過

- ・令和7年8月13日
齋宮跡・文化観光課内において進捗状況点検
- ・令和7年9月11日
明和町文化財保護審議会倉田会長へ進捗状況の報告および中間評価方法について協議
- ・令和7年10月2日
令和7年度第1回明和町文化財保護審議会において中間評価案に関する審議
- ・令和7年12月22日
令和7年度第1回明和町文化財保存活用地域計画作成協議会開催 中間評価案を審議
- ・令和8年1月15日
中間評価報告書（案）について、会長・副会長に報告

5. 明和町文化財保存活用地域計画協議会委員

明和町文化財保存活用地域計画協議会の委員は下記の通りである。

	所属等	役職	氏名	専門分野	備考
1	明和町文化財保護審議会	会長	倉田 直純	考古学	会長
2	皇學館大学文学部	教授	板井 正斉	無形民俗文化財	副会長
3	齋宮歴史博物館	学芸普及課長	天野 秀昭	文献史	
4	国史跡齋宮跡協議会	会長	竹内 克己		
5	齋宮ガイドボランティア	会長	田所 秀明		
6	一般社団法人明和観光商社	代表理事	千田 良仁		
7	明和町郷土文化を守る会	会長	潮田 均		欠席
8	三重県教育委員会 社会教育・文化財保護課	課長	松本 真人		*代理出席 角正 淳子
9	明和町 齋宮跡・文化観光課	課長	森下 純		

6. 令和7年度第1回明和町文化財保存活用地域計画作成協議会

○日時：令和7年12月22日（月）13:30～15:40

○場所：明和町役場大会議室

○出席者：8名（代理出席含む） 欠席者：1名 *前項名簿のとおり

<審議事項>

1 委員の委嘱と任期について

2 会長・副会長の選任

3 明和町文化財保存活用地域計画の中間評価について

4 評価後の流れ（別紙資料1）

5 その他

<各委員からの主なコメント>

【全域】

- ・町史編纂資料の状況把握および目録化、公開・活用を見据えたルール作り
- ・将来の自然災害を見据えた未指定文化財を含む情報把握や共有、防災対策
- ・各文化財を地域住民が解説できるような仕組み作り

【祈る皇女齋王のみやこ齋宮】

- ・国、県と連携した齋宮跡の調査研究、整備の継続
- ・活用面での商品化やコンテンツおよびツアーの充実
- ・2次交通の運用面での環境整備
- ・史跡内施設の連携と周遊性の向上

【伊勢街道と街道文化】

- ・インバウンド対策としての多言語化、デジタル化の取組み
- ・統一感のある意匠の誘導板等の設置
- ・齋宮跡と連動した周遊性の向上
- ・観光部署および観光分野、近隣自治体との連携の深化
- ・郷土学習による地域の活性化、文化財保護を担う次世代人材などの発掘
- ・景観条例の制定への取組み

【神仏をまつる人々】

- ・防犯面のリスク軽減による所有者の安心感の向上
- ・無形民俗文化財の既存映像記録の教育などでの積極的な活用
- ・無形民俗文化財の定期的・継続的な記録化の実施と、公開方法のルール整備

第3章 中間評価結果

1. 「課題一方針一措置一進捗一覧表」

前章に記述した協議会等での審議を踏まえ、本計画策定時に合わせて作成した別表「課題一方針一措置一覧表」について「課題一方針一措置一進捗一覧表」として再編集し、まとめることとした。

なお、本表には策定時の別表に以下の項目を追加した。

- ・「達成状況」、「現状」、「課題・ハードル」、「新たな取組みなど」の項目を追加
- ・「達成状況」：◎：達成、○：着実に取組み中、△：未達成、×：未着手、
一：後半期の取組み
- ・「現状」：事務局としての現状認識
- ・「課題・ハードル」：△・×とした措置を中心に、なぜ取組みが進んでいないのかの分析
- ・「新たな取組みなど」：課題等を踏まえ、解決のため後半期にどう取組むかの新たな方策
- ・実施年の表記方法を変更し、計画期間後半も実施する必要があるものは期間を延長

新たに作成した「課題一方針一措置一進捗一覧表」について、協議会においては未達成、未着手とした事項に対し、「どのような課題があつて措置が進んでいないか」、また「後半期間で解決するための新たな方策」の部分を重点的に審議いただき内容に反映することとした。

2. 中間評価結果の公表

本内容は文化庁・三重県教育委員会に報告をするとともに、明和町役場のホームページにおいて『地域計画』とともに公開するものである。

なお、策定時の計画本文には計画策定時の別表が記載されているが、今回の評価内容は本文とは別構成のものとし、策定時の内容と照応できるものとした。

3. 今後の進捗管理と自己評価

計画後半期間（令和8（2026）年度～令和12（2030）年度）については、今回の中間評価を元に取り組みを推進していくこととする。

定期的な評価については、毎年度開催される文化財保護審議会で当課の業務の報告を通じて委員から意見を聴取することとし、計画内容そのものに大きな変更等の必要が生じた場合には明和町文化財保存活用地域計画作成協議会を招集して議論をいただくものとする。また、2期計画の作成に向けて地域計画の最終年度前後で本計画全体の評価を行いながら進めていくものとする。

明和町文化財保存活用地域計画中間評価報告書

令和8年（2026年）3月

編集・発行 明和町